

坂東市創業支援事業のご案内

ふ る さ と

坂東市

で創業したい!



坂東市では、市内の連携機関等とともに
創業支援事業を始めました。
坂東市での創業をご検討中の方、
または創業後5年以内の方は
是非ご利用ください。

○創業時に使えるメリットや融資制度について聞きたい【坂東市商工観光課】

- 総合相談窓口……………創業支援事業の概要と、条件を満たした創業者が受けることのできるメリットや融資制度に関する説明を聞くことができます。

○創業に関するノウハウを学びたい【坂東市商工会】

- ワンストップ相談窓口…窓口などでの個別相談により、創業に関して個人が抱える問題の解決をサポートします。
- 創業支援セミナー……………4回以上の講義を全て受講することで、経営戦略、財務戦略、人財育成、販路開拓の4分野を中心とした知識が習得できます。

所定の支援の後、市が発行する証明を受けた方は、次の優遇措置を受けることができますので、創業を希望される方は商工観光課までお問い合わせください。

①法人設立時の登録免許税の軽減措置 や

②融資に必要な信用保証枠の拡充 (及び申込期間の特例) など

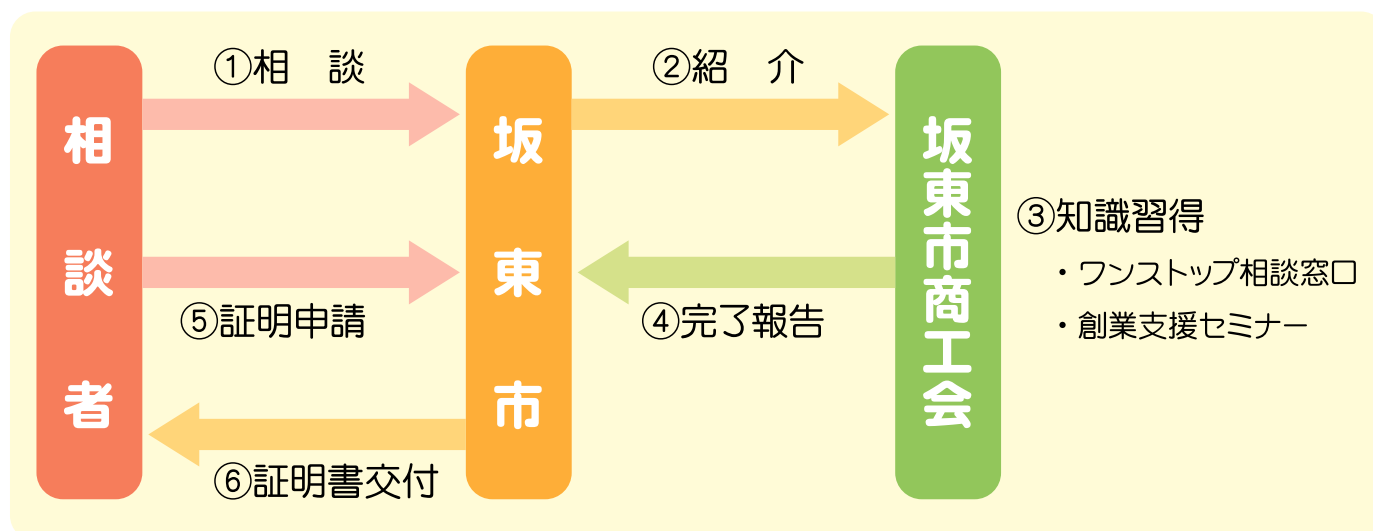
		通 常	優 遇 後
法人設立時の登録免許税 ※1		0.7%	0.35%
信用保証	信用保証枠	1,000 万円	1,500 万円
	申込期間	創業 2 か月前から ※2	創業 6 か月前から
新創業融資制度 ※3		自己資金要件あり	自己資金要件の撤廃

※1 株式会社及び合同会社の場合。

※2 個人事業主として創業する場合は 1 か月前。

※3 日本政策金融公庫が行う、創業前または創業後の税務申告の 2 期分を終えていない事業者に対する融資制度。

坂東市創業支援事業イメージ図



お問い合わせ先

機 関 名	内 容	電 話 番 号	F A X 番 号
坂東市商工観光課	創業支援事業計画の概要 総合相談窓口	0297-20-8666	0297-20-8025
坂東市商工会	ワンストップ相談窓口 創業支援セミナー	0297-35-3317	0297-35-3321
日本政策金融公庫土浦支店	ワンストップ相談窓口 (創業資金に関する相談)	029-822-4141	
茨城県信用保証協会 (創業支援グループ)	創業に関する各種支援制度	029-224-7865	